

# 事業報告の附属明細書

2020年度 事業報告の内容を補足する重要な事項として、以下を通知する。

## 1. 役員人事

特になし。

## 2. 基本財産の追加及び定款の変更

購入した不動産を基本財産とし、定款を変更した。それに伴い、第二種社会福祉事業開始届を東京都に提出した。

## 3. 社会福祉充実計画の変更

2019年度に策定した社会福祉充実計画に変更が生じたため、厚生労働省に変更申請を行い、承認された。

以上

社会福祉法人さぼうとにじゅういち